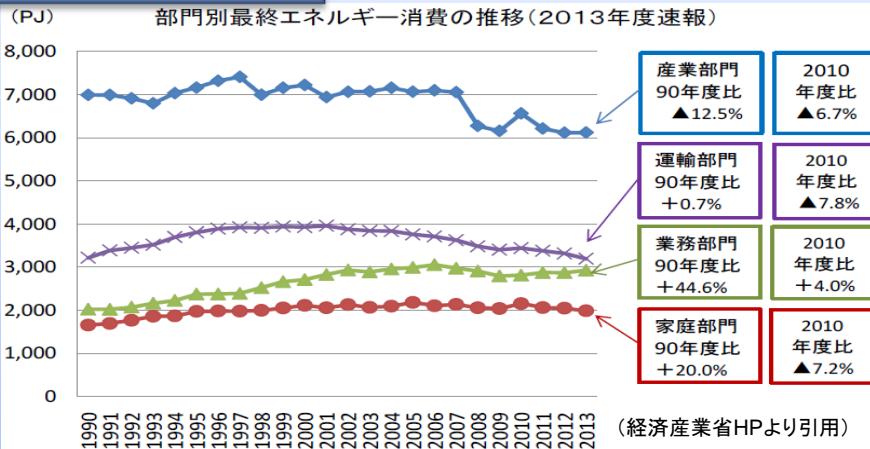


現状および目的



- CO2排出量、エネルギー消費量が増加傾向にある小規模事業所等においては、省エネポテンシャルが十分にあるにも拘わらずその対策が遅れている。
- 東日本大震災後の電気料金の値上げ等によって、小規模事業所等においてはエネルギーコストの低減が求められている。
- 国においては新たなエネルギー基本計画を閣議決定し、“徹底した省エネルギー社会の実現”をめざしている。



安全・安心で効率的なエネルギー利用を具現化
クールシティ・堺の実現、電力需給ひっ迫の緩和

事業概要

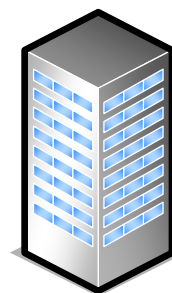
省エネ設備を2種以上導入する事業者には費用の一部を補助する

- 対象設備
高効率空調、高効率照明等への更新、コージェネレーションシステム導入、BEMS導入、ボイラー等
- 補助額・補助率
 - ①省エネ設備2種以上
補助上限額：300万円(補助率1/3以内)
 - ②省エネ診断等を受診し指摘のあった設備を2種以上更新する場合。または、EMSを含め2種以上導入する場合
補助上限額：300万円(補助率1/2以内)
- 補助総額：60,000千円
- 補助予定件数：20件

補助対象事業所

申請前直近1年間のエネルギー使用量が、原油換算で1,500kL未満である市内事業所

事業スキーム

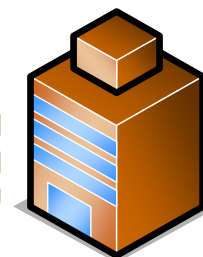


堺市

①交付申請

②CO2削減量、費用対効果、波及性、モデル性等について審査

③補助金交付



補助事業者